

再発見 simpler & easier 理念と進化

チーム関係者が騒いでいる割には、観衆減少傾向が止まらないシーズンが終わろうとしています。根本的に対策が実施されていないのは残念なことです。

simple で easy な球技ラグビーが、複雑な競技に変化した今日、少しでも simpler に easier にすることがその面白さを拡大し愛好者を増大するというは頭で理解されているが現実に実行されないのは、プレーの実情に目を奪われてしまっているからで、IRB でも改革の努力はなされているのに、総体的にプレーヤーがラグビーの基本理念や憲章を忘れ去ってしまっているからであることを反省しなければなりません。本当にラグビーを楽しもうとする人の数はごく少なく、観衆といっても試合前から応援チームの色分けが完全になされていて、よい試合を楽しむという雰囲気は殆どないというのが現状です。

ラグビーの面白さは、ラグビーの基本理念を知ることによって増大します。試合を見るのが一層楽しくなります。プレーヤーも平素の練習を合理的に無駄なくすることによって、技術が向上し楽しさが増します。勝利至上主義の元に置き去りになっている基本理念は大切なもので、15人制、12人制、7人制に共通する簡単且つ常識的で普遍のものです。

ラグビーは、人間の本能に根ざした、人間性豊かな、独特の内容をもった競技であることをラグビー発祥普及の歴史が教えてくれます。力強く生きることを望む若者たちの生気あふれる活動は、歩くことから走ることに、石などを遠くへ投げる遊びへ、蹴ることのできる物体を遠くへ蹴る遊びへと発展し、それらを組み合わせる競う知が発達し、スポーツとしての形が段々と出来上がり、より楽しく戦えるために話し合っ規則をつくるという道筋の過程で、ボールを蹴るだけのフットボールに手で持って走る活動が加わり、本能のままに手も足も自由に使える楽しいスポーツという、全ての人間のニーズにあったものです。本能的で、自然発生のスポーツの基盤にあるのは、equal condition 即ち平等の状態に公平に戦うということが基本理念で、危険防止と不法位置を規制する「10m サークル オフサイド」だけが本能的行為否定と言われた競技規則にも明確に裏づけられています。

本能的ということは、人間誰でもが気の赴くままに容易にできるし、したくなるということによって本能的で自然発生のラグビーは、誰でも、どこでも楽しめるスポーツとして普及発達しました。誰でもということは、体格を問わず。男女をとわず、年齢を問わずということです。どこでもということは、用具はボール一つ、広場があればどこでもできることです。ボールといっても現在のような形や重さや素材が全く異なった身近なものでした。しかし、最近ラグビーが、体格のよい力強い人たちだけのスポーツと思われ、普通の体格の多くの人達がプレーすることを敬遠するとともに、興味をもっていた多くのファンが減少する傾向にあるのは残念なことで、原因は本来の理念から離れしまっていることです。

反省課題の一つとして過度の激しさを指摘されるものにスクラムとタックルがあります。勝つことに必死なプレーヤーの心情として、スクラムで組み勝ちたいというのは理解できますが、スクラム原理はポイントの上でボールをとりあうもので、ボールが入られる前にレフリーが指示したポイント（線）をこえることは反則です。一方が勢いよく組むと相手も負けまいように力をこめて組むのでだんだんと激しくなっています。レフリーが一方が激しく組み少しでもポイントを越えたら反則をとれば原理通り解決するのに、それをしないからエスカレートしてしまっています。そしてスクラムとはこういうものという認識がまかりとおっているのです。スクラムの激しいぶつかり合いのない12人制や7人制ラグビーは面白くないという声は全く聞かれないのです。ラグビーは身体の大い人だけが勝ちを独占するスポーツではないのです。タックルも本来的には捕まえて止めるというタックルの意味が現在では倒すプレー（ルール上も正しい）になっています。そこで激しく当たることだけが双方に強調されています。理念をもとに技術を磨くことなく接点での技術ではなく当たり勝つことが第一になっています。現状を否定するだけでは解決しないのですが、より楽しくと考えて議論するとき、忘れてはならないことです。

発祥の理念は、普及の過程とルールに本来の原則がうけつがれ生きています。ラグビールールの equal condition, open play, safety という3つの原理・志向するものを検証することによって理解を深めることができます。これらは楽しさの源泉です。

Equal Condition

ラグビーはボールを持って走り後ろの味方にパスをしながら前進し相手ゴールにいたり得点する単純な競技です。原則ルールは双方平等公平であること一つです。ボールを持って走る相手を捕まえることで対等になります。同じ人数で、ボールより後ろで、配置は自由（ス

スクラムの第一列3人以外)で、スクラムやラインアウトではボール投入者の対等の位置にプレーヤーが位置することが認められていますからイコールです。

理念を無視して闘争が繰り広げられ、常識化してしまっている問題があります。スクラムもラインアウトもイコール即ち対等公平の原理がつかぬかれています。スクラムは、投入されるボールを足でフックし、ラインアウトは飛びあがってボールを獲得する時、投入側がそのタイミングを自由にできるだけです。ボールに合わせて足を出し、ボールにあわせて高さのピークをつくり跳び上がることができるだけです。スクラムは力まかせに押し合う格闘技の典型のようにいわれていますが、組んだ時 **comfortable** であることが要件ということは重要な事なのです。ラインアウトは乱雑にボールの取り合うプレーではなく、タッチからスムーズに再開しボールを中央へ戻すためのものです。

プレーヤーと指導者が自覚して改めず、レフリーが節度のある笛を吹かないならば理念からかけ離れたラグビーがさらにエスカレートし、重量別にすべきだという声すら上がってくるのです。

Open Play

ラグビーの面白さはハンドリング動き回って競うところにあります。それには思いきり走のまわり、ボールの停滞中断を防ぎ、攻め合うプレーの継続をはかることであるの言うまでもないことです。接触・コンタクトプレーで重要なのは、技術であって力まかせプレーではないのです。相手に当り勝つ前進は血気盛んで自然ともいえるが正道でも王道でもありません。テクニカルにプレーの継続をはかるという点では15制人、12制人、7制人のゲームは共通するもので同一線上にあるもので、よいゲーム創造しラグビーを楽しむ大切なことです。ボールがタッチになってゲームが切れることへの反省議論がなされタッチの場合ボール投入の権利は、押し出した側になったり、ボールを持っていた側になったりしました。原因はどちらが即ちゲームを切った責任はどちらにという議論です最近では、モールを引きたおしてもよいという試行ルールが一年で元に戻されました。

崩れることの危険問題もからみますがゲームを中断させないための **equal** 議論です。

Safety

スポーツを楽しむといっても、事故あっては楽しめません。事故防止の心がけと実践は絶対不可欠の問題です。激しい活動と激しい身体の接触は事故を伴うと認めてはいけません。事故にはかならず事故にいたる原因があります。原因除去の準備・訓練と事故につながるプレーの禁止と平素の精神訓練があります。それらは、プレーヤーとしての義務であってそれを行っていない人はプレーする資格が無いのです。

ルールブックの序文にあるように、自分だけでなく、相手も大切にしなければなりません。これはプレーヤーだけでなく指導者にとっても重要なことで、指導法・内容の反省が叫ばれています。勝つために何をしてもよいというのでは決してありません。また、ラグビー創世期に地上に横たわっているプレーヤーは石ころと同じと考え踏みつけたり蹴ったりすることが特に不業績と言われなかった時代を反省し、事故防止のため厳しく笛を吹くように勤め、ルールも罰則が明確に決められているのです。

第15条5(a)項では、

15.5 タックルされたプレーヤー

- (a) タックルされたプレーヤーは、ボールの上に、ボールをおおって、またはボールに近接して横たわって、相手側がボールを獲得するのを妨げてはならないし、プレーの継続のため、直ちにボールをプレーできるようにしなければならない。

タックルされたプレーヤーはボールを放しボールから離れることをもとめています。しかし、現実には、ボールを放すのも身体の上で離れる努力していません。倒れてるプレーヤーの上におおいかぶさるように倒れこむことが通常におこなわれて、通常であるということが正しいプレーのようになっているということは残念なことです。

第15条6(a)項では、

15.6 その他のプレーヤー

- (a) タックル後は、他のいずれのプレーヤーも立っていなければボールをプレーすることはできない。立っているプレーヤーとは、足以外の体の部位が、地面、または地上に横たわっているプレーヤーにもたれかかかっていないプレーヤーのことである。

第15条7(c)項では、

15.7 行ってはならないプレー

(a) いずれのプレーヤーもタックルされたプレーヤーがボールをパスすることを妨げてはならない。

いずれのプレーヤーもタックルされたプレーヤーの上に、または越えて倒れこんではならない。実際にはルールに反するプレーが流れの中で自然(仕方ない)ということでまかりとおっていますが、ボールを持って捕まったらボールを放してボールから離れ、立ち上がれというルールは、本来蹴られたり踏まれたりすることからの事故防止が目的でした。

そして、オープンプレーの理念にも通じる有効なルールです。

第20条定義スクラムの目的は、軽度の反則あるいは競技の停止があった後、早く、安全に、公平に試合を再開することですが、必死になってぶつかり合うのは安全とは言えない状況にまでエスカレートしています。競技規則に他に規定が無い限り、反則があった地点、競技が停止した地点、あるいはそれにできるだけ近いフィールドオブプレー内で組まねばならない。ボールが入れられる前に規定の中央線をこえることは反則です。ボール投入前に押し勝つことで有利になることは公平ではありません。この点が強調され確実にルールが守られるならば、スクラムを崩すという行為もかんがえられなくなるのです。

楽しむには、全力で思いきりプレーすることも要素ですが、しかし、身体が接触するスポーツでは力まかせの限度を越えて粗暴になってはいけません。

本能的スポーツにおける人間の知恵について考えてきましたが、プレーヤーがスポーツマンシップ発揮によって問題なかったが、世界中への普及とともに人間抑制力も必要になりました。そして反則には罰を導入することになり、罰蹴という形が導入されました。さらに反則に対して退場の前にイエローカードがだされるようになりました。平素の精神的な抑止で、資格なしという退場は肯定されるべきですが、イエローカードは反則を肯定することにもなり問題を残しています。

スポーツマンシップとルールの志向する3原理がプレーヤーの力と発想によって競技が展開されていくのに勝利至上主義が陰を落とす時代の反省が起こっています。競技を simpler に easier にする試みがなされています。ラグビーは議論よりプレーが先行します。ルール改定の議論の過程を考察して、本能的であることが根底にあった競技をいかに本能的にプレーしないで楽しむかという精神をわすれてはならないのです。理念も美学もなく勝敗にだけに終始してしまうことは残念なことであり、空しいスポーツ人生と言わざるを得ません。

最後に、レフリーの権威と立場についても考えておかねばなりません。

「The Art of Refereeing レフリングは芸術であると言われてきました」

レフリングにもラグビーの基本理念は生かされてきました。レフリングは試合の中身を左右する大切なものとして、権威が与えられ、レフリーも工夫と努力を重ねてきました。ラグビーは、プレーヤーレフリー観衆の三者のヒューマンイズムとスポーツマンシップが統合されてこそ向上していくものです。ラグビーを楽しむ心の根底に「Life is short, Artist long」人生を楽しむ心があり、レフリーには誇りと自信をもって挑戦することが求められているのです。プレーヤーたちに理念にそって試合に勝つことをリードし、ラグビーの進化を測るために指導者とレフリーが目覚めて立ち上がることを求められているのです。

2010. 03. 06

西川 義行